

今号の紙面から	
平成29年度の予算案をお知らせします……	2・3面
組織改正、執務室の一部移転などのお知らせ……	4面
コミュニティバス(みたかシティバス)の運行ルートと運行ダイヤを一部変更します……	5面
市からのお知らせ……	11面から
引越シーズン 手続きはお早めに……	12面

平成29年度予算案 || 一般会計 676億1,987万円

新年度の施政方針(概要)

『三鷹中央防災公園・元気創造プラザ』がいよいよオープン！ 市民の皆様と、ともに考え、ともに創る、「防災」と「元気創造」の活動が広がり 新たな「民学産公の協働」のステージへ

平成29年度の市の予算案が、2月24日から始まった市議会定例会で審議されています。新年度は、4月に「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」がオープンし、「防災」と「元気創造」の活動が広がるとともに、未来に向けた市政のビジョンや在り方を考え、それを目指すための方法や施策を創り出そうとする動きが活発になることが期待される年度です。

市では、引き続き、高環境・高福祉のまちづくりの向上を目指して、幅広い視野と、一人ひとりを大切にするきめ細かい視点を併せ持ちながら、新たな「民学産公の協働」のステージへと歩みを進めて行きます。

予算案の概要については2・3面で紹介しています



三鷹市長
清原慶子

三鷹市は、昭和48(1973)年に、日本で初めての住民協議会によるコミュニティセンターの管理運営を開始するなど、40年以上にわたり、社会の変化と要請に対応しながら、「民学産公の協働」のまちづくりを推進してきました。一方、近年、いわゆるポピュリズムや反グローバリズムなどの動向が、改めて民主主義の在り方を問題提起している現状にあって、私は、平成29年度の予算編成に際して、『三鷹市基本構想』に掲げる「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」を基調としたまちづくりの将来像を目指して、『三鷹市自治基本条例』の基本理念である「参加と協働」のプロセスを大切にする市政を、二代表制の両輪である三鷹市議会の皆様とご一緒に、前進させていきたいと決

意しています。

そして、「民学産公の協働」による「防災」や「元気創造」の活動が広がる舞台となる、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」は、これまでの施設で長年にわたり継続されてきた活動を継承し、さらに利用や活動の広がりによって、市民の皆様の「元気創造」と、そのことによる三鷹市という地域の「元気創造」がもたらされる拠点であり、「民学産公の協働」のまちづくりを支える拠点の一つとなる可能性を持っています。

施設のオープン以降は、運営について、何よりも安全性、快適性、利便性の確保を図りつつ、市民の皆様のご意見やご提案を傾聴し、それを反映する仕組みづくりに努めたいと思います。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザを拠点とした「元気創造都市・三鷹」の推進

「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」については、多様なサービスや事業を提供し、市民のみなさんの幅広い活動の推進と交流を図ることを目指します。そして、災害時には「防災の拠点」、平常時には「元気創造の拠点」として、多様な機能が融合した市民満足度が高まる施設となるように、指定管理者である(公財)三鷹市スポーツと文化財団と連携して、市民・関係団体・市の協働による魅力的な事業展開を図ります。

「総合スポーツセンター」は、市では初めて、企業とのネーミングライツ(施設命名権)に関するパートナーシップ協定を富士重工業㈱と交わすことにより、愛称名を「SUBARU総合スポーツセンター」とします。その運営に当たっては、関係団体との協働をはじめとして、民間活力を導入してスポーツ教室など多様なスポーツ事業を展開するほか、健康・体力相談支援システムを活用して市民のみなさんの健康と体力の増進を図ります。



総合スポーツセンター
(メインアリーナ)

「三鷹中央防災公園」は、平常時には健康増進やレクリエーションの場としての機能を果たし、災害時には一時避難場所となります。また、「総合防災センター」は、災害時には災害対策活動の拠点として中心的役割を担う

ことから、機関連携訓練や災害情報システムの運用などを通して、危機管理体制の強化に取り組み、「安全安心のまちづくり」の推進を図ります。

第4次三鷹市基本計画(第1次改定)の着実な推進

◆最重点プロジェクト「都市再生」について

小中学校の校舎、保育園などの建て替えや改修を優先して計画的に進めており、公共施設の耐震化・老朽化対策は一定の目標を達成していると言えます。

そこで、昭和40(1965)年の竣工(しゅんこう)から52年が経過している庁舎等について、昨年8月に三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等の建て替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し、6月には最終報告書の取りまとめが予定されています。今後は、新庁舎整備に向けた基本構想策定の取り組みを丁寧に進めます。

「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」については、引き続き、都市計画決定に向けた取り組みを進めます。また、三鷹駅南口ペDESTリアンデッキのエレベーターとエスカレーターの改修など、市民サービスを支える社会基盤の更新について、予防保全の観点から計画的に取り組みます。

◆最重点プロジェクト「コミュニティ創生」について

「地域ケアネットワーク推進事業」では、傾聴ボランティア養成講座の実施など担い手の広がりや地域とのつながりを深め、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができる共助のまちづくりを推進します。

また、4月から「児童館」が「多世代交流センター」になり

ます。児童館機能の強化に加えて、生涯学習などの社会教育会館機能を発展的に継承するほか、中高生を対象とした居場所づくり事業を拡充し、多世代交流を通して課題解決が図られるよう取り組みを進めます。

◆重点プロジェクトについて

「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」に位置付ける7つの重点プロジェクトを着実に推進します。
※重点プロジェクトの概要は2面をご覧ください。

持続可能な自治体経営に向けた行財政基盤のさらなる強化

平成30年度は、国民健康保険の運営の都道府県単位化、介護保険および後期高齢者医療の保険料改定、障害者総合支援法の改正に伴う地域生活支援の拡充、保育園待機児童の解消に向けた施策の拡充など、社会保障制度に大きな変化が集中的に表れることが想定されます。そこで、30年度を社会保障「2018年度問題」と捉え、三鷹市を含む市町村に急激な負担増などが生じないよう積極的に財源保障を求めるとともに、引き続き、行財政改革を推進し、より強固な財政基盤の構築に取り組みます。

施政方針全文は市ホームページでご覧いただけます